

熱中症対策に関する取組

国土交通省 総合政策局 環境政策課
令和7年6月

熱中症対策に関する取組

① 普及啓発

熱中症予防に関する情報提供や地域イベント等の開催

- 建設現場における熱中症対策事例集、熱中症予防に効果のある衣類や機器等の活用についてのリーフレットをHPに掲載
- 打ち水等を始めとした熱中症対策に関する地域イベントの呼びかけ
- 熱中症予防について、X(旧Twitter)による情報発信を実施



暑さ指数及び熱中症警戒情報の活用の促進

- 地方公共団体等において、熱中症警戒情報等の十分な活用が図られるよう情報発信
- 梅雨明けの熱中症リスクの高い時期や盛夏における所管する業界団体・関係機関等、事業者への注意喚起

② 職場における熱中症対策

建設工事等における熱中症対策

- 自然要因(猛暑日)における不稼働を考慮して工期設定するなど、建設工事の「工期に関する基準」の改正
- 直轄土木工事における現場環境の改善費用として、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策を充実
- 労働安全衛生規則の改正に係る関係団体(地方公共団体等)に向けた周知

③ 住宅・建築物における対策

住宅・建築物の省エネ性能向上の促進、緑地整備費用の支援

- 地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画、GX推進戦略等に基づき、住宅・建築物の脱炭素化を通じた健康・快適で省エネルギーな住宅や暮らし方の普及を図る
- 住宅地区改良事業や、市街地再開発事業等において、緑地整備に要する費用の支援を実施

④ まちづくりでの暑熱対策

デジタルも活用した暑熱対策の検討の推進

- 猛暑の中でも安全・快適に外出できる都市環境を目指して、デジタル技術を活用し、日射や空気の対流、人口動態を踏まえた暑熱対策の検討や、官・民での計画策定・社会実験等を支援



温熱環境シミュレーション



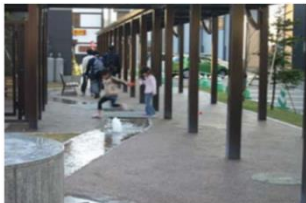
賑わいの創出や涼の確保に関する実験

まちなかのクールスポット創出等に向けた取組の推進

- 緑陰や日よけ等のまちなかでの暑さをしのぐクールスポットの創出など、暑熱対策に官・民で取り組む地域に対して支援を実施するとともに、民間事業者の先進的な実証事業への支援や金融支援を通じ、暑熱対策を実施する取組を推進



緑陰



日よけと水路



水盤

緑化や水の活用による地表面被覆の改善、都市形態の改善

- 緑地・水面の減少、建築物や舗装などによって地表面が覆われることによる蒸発散作用の減少や地表面の高温化を防ぐため、地表面被覆の改善を図る。
- 「緑の基本方針(R6.12策定)」に基づき都市において緑地の保全を図りつつ、緑地や水面からの風の通り道を確保する等の観点から、緑の拠点の形成、事業間連携などにより、広域的視点に基づく水と緑のネットワークの形成を推進。

①民有地・民間建築物・公共空間等の緑化



民間建築物等の敷地内緑化



立体都市公園の整備



道路の緑化

※ 屋上緑化施工実績 約615haの増加 (R5 ←H12)

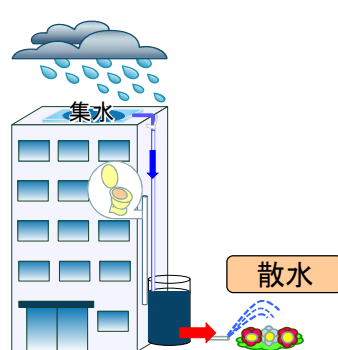
②雨水利用施設の設置

雨水利用施設に貯留された雨水を散水等に利用することにより夏季の暑さ対策への寄与。

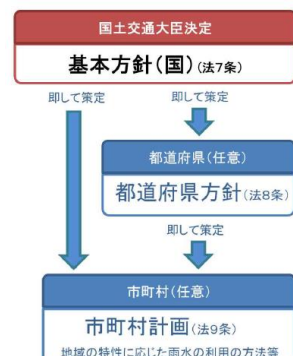
「雨水の利用の推進に関する法律(H26.5施行)」に基づく、「雨水の利用の推進に関する基本方針(H27.3決定)」を受け、雨水利用施設の設置等を進め、水資源の有効利用を図る。

雨水利用の推進

- 国自らが率先して雨水の利用を推進し、全国の地方公共団体や民間事業者への波及を図る

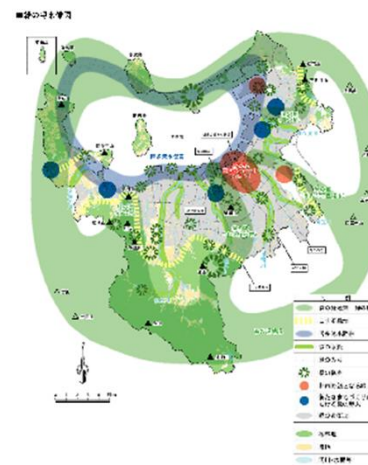


雨水利用施設を活用した雨水利用の例



基本方針・計画の体系

③都市における水と緑のネットワーク形成



緑の基本計画に基づく水と緑のネットワーク形成の取組



河川と公園との一体的な再整備



都市に残された緑地の保全